

藤井武彦議員



(一般質問)

- 1 消防体制について
- 2 地下水保全に対する考
えについて

消防組織体制変更の

経緯と目的は？

問

平成31年4月に改編された消防署の組織体制は、消防署のメイン業務である防災対応の班編成から、事務的業務主体の係編成になったように感じる。市民の命を預かり、危険な作業を伴う出勤に従事する消防職員の配置については、各分野においてプロフェッショナルな人員の配置を行い、出勤時に万全の対応が取れる体制が必要であると思うが、新しい組織において、適切な出勤態勢を取るため、どのように取り組んでいるのか。

答

今回の改編では、これまでの課題であった業務量の不均衡や人事の固定化を解消するため、組織間の業務量の平準化と柔軟で能動的な人員配置が可能となる体制を構築した。

具体的には、消防署の係をこれまでの3係から4係へ改編するとともに、職員を係に固定する係制の人員配置から、事務の執行や災害出勤時など、場合に応じて最適な人員配置を柔軟かつ迅速に行うことができるグループ制に変更したところであり、新たな体制に変更後も、これまでと変わらず各種災害に迅速かつ的確に対応できている。今後もこれまで以上に、限られた人員を最大限に有効活用し、被害の軽減に努めたい。



有事に備え訓練する消防職員

地下水保全の

具体的な取組は？

問

松山分水問題について、市長は県に分水に関する提案には応じられない旨回答し、そのときの取材で、本市が独力で地下水保全に取り組む必要性を示した上で費用負担も含め痛みを伴うものが出てくるかもしれないと述べ、地下水保全には市民の覚悟が必要との見解を示した。

これに対し県は、本市が黒瀬ダムの水を求めた場合には費用負担が必要との立場を取っている。こうした中、市民からは、黒瀬ダムの水を購入することにいいのか、地下水の利用に費用負担が求められるのかとの声が聞こえてくる。ところであるが、今後、具体的にはどのように取り組んでいくのか。

答

地下水保全については、まずは自分たちでできることを優先に、広く意見を聞きながら、西条市地下水保全協議会で協議・検討を行い、市民や事業者、行政が一丸となって取り組んでいきたいと

考えている。

具体的には、地下水の現状や地域公水の理念などについて理解を深め、市民自ら取り組んでもらうため、広報活動などの充実を図るほか、地下水保全条例の見直しに鋭意取り組むこととしている。また、降雨、地下水位、水質及び加茂川の状況のモニタリングを継続し、データの収集や分析を行いながら有効な施策を決定していくことが重要であるが、これには相当な時間が必要である。現時点では市民に費用負担を求めることは考えていないが、今後、地下水保全に支障がある場合には、関係機関との情報共有・連携を図りながら、県とも相談することがあると考えている。



一丸となって地下水保全を

西条市民

クラブ

佐伯利彦議員



(議案質疑)

- 1 団体営震災対策農業水利施設整備事業について
 - 2 ため池豪雨災害緊急対策事業について
- (一般質問)
- 1 小・中学校存続に向けた取組について

特色ある教育によって 小・中学校の存続を！

問

市内の小・中学校の児童・生徒数の現状と将来推計は、どのようになっているのか。また、9年間の一貫教育を行う義務教育学校の導入や、市内の学校の統廃合について、どのように考えているのか。